

就活ハラスメント防止に関する基本方針

■就活ハラスメントに対する基本方針

当社は、経営理念の実現に向けて、いかなる形態のハラスメント、差別を許容せず、当社に応募する求職活動者やインターンシップの学生等（学生以外の求職者を含む。以下「求職活動中の学生等」という。）の人権を尊重し、公正な選考を実施することを通じて安心して就職活動を行える環境を整備します。

■就活ハラスメントの定義

求職活動中の学生等に対する「セクシュアルハラスメント」や「パワーハラスメント」のことをいい、総じて立場の弱い求職活動中の学生等の尊厳や人格を不当に傷つける行為全般を指します。

＜対象となる行為の例＞（これらは例示であり、限定されるものではありません）

- ・プライベートに関する質問
- ・性的な言動、要求
- ・不適切な場への誘い
- ・他社の辞退強要
- ・過度な拘束
- ・不当な課題、圧力 等

■当社社員との面会ルール

1. 面接場所：当社内の会議室、応接室等又はオンライン
2. 会食：原則禁止
3. 連絡手段：会社所定の電話、メール又は求人・求職サイトが指定する連絡方法

■防止のための取り組み

採用に関わる社員を対象にハラスメント防止の周知徹底および研修を実施します。

■専用相談窓口

万が一、当社社員によるハラスメント行為が疑われる場合、あるいは被害に遭われた場合は、速やかに以下の窓口までご相談ください。相談を行ったことや事実確認に協力したことを理由として、選考の可否判定において不利益な取り扱いをすることは一切ございません。

本窓口において取得した相談者・被害者の個人情報および相談内容は、適切に管理し、ハラスメントに関する事実確認、調査および是正対応のためにのみ利用し、その他の目的では利用いたしません。

また、法令に基づく場合を除き、ご本人の同意なく第三者へ提供することは一切ありません。

株式会社中部しんきんカード 経営企画課

電話番号：052-202-0282（平日 9：00～17：00）

メールアドレス：vj-kikaku@chubu-shinkin.co.jp（24 時間 365 日受付）